

日高町民生委員・児童委員の紹介

民生委員・児童委員は、みなさんの心配ごとを解決するお手伝いをします。
 お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。（※個人の秘密は守ります。）
 主任児童委員は、子どもの福祉を専門に担当します。

No	担当地区	氏名	電話	No	担当地区	氏名	電話
1	千栄1～5・7区	いとう ふみお 伊東 文夫		27	緑町(柏葉・緑ヶ丘を除く) 門別本町	かわばた ひろし 川端 浩志	
2	千栄6区・日高1区 山手町・松風町	こん ひでき 今 秀記		28	緑町・富浜(富丘) 門別本町	たかはし みよ 高橋 みよ	
3	本町東1・2丁目	やの しのぶ 矢野 志信		29	緑町(柏葉・緑ヶ丘)	まえの ひろゆき 前野 博幸	
4	本町東3丁目 本町西1～3丁目	やました まさこ 山下 正子		30	門別本町(泉町・栄町)	おうさか のりこ 逢坂 法子	
5	栄町東1・2丁目 栄町西1丁目	たかおか のぼる 高岡 昇		31	門別本町(元町・海岸町)	にしむら のりこ 西村 典子	
6	栄町西2丁目 新町1・2丁目	わだ しゅういち 和田 修一		32	旭町	さかた やすお 坂田 康雄	
7	宮下町1・2丁目	かわぶち としゆき 河淵 俊幸		33	幾千世	しかと しげあき 鹿戸 重明	
8	宮下町3丁目 新町3丁目・日高2・3区	さとう のりお 佐藤 登男		34	庫富	なかむら しげき 中村 茂樹	
9	若葉町1・2丁目 富岡・三岩	ほんま とおる 本間 達		35	広富	ふじもと せいじ 藤本 誠二	
10	富川東2・5丁目	こたに としのり 小谷 俊憲		36	豊郷(潮橋より上)	まつひら まつお 松平 松男	
11	富川東1・4丁目	うらしげ ひろし 浦重 博		37	豊郷(潮橋より下)	ほうり みつこ 法理美津子	
12	富川東3・6丁目 福満	うの つねのぶ 宇野 常信		38	清島(太平橋より下)	いわもと た え こ 岩本夕工子	
13	富川西5～12丁目	いちおか としのぶ 市岡 敏伸		39	清島(太平橋より上)	たんぼ としのり 丹羽 敏則	
14	富川西1～4丁目	よねかわ ひとみ 米川 仁美		40	賀張	あおぬま さずく 青沼 授	
15	富川南2丁目3～6番 富川南3丁目	いそだ ゆきえ 磯田 幸恵		41	厚賀町 (西1～4区・8区・福粉)	たけだ たくや 武田 卓也	
16	富川南1・2丁目1・2番	すだちづ こ 須田千鶴子		42	厚賀町 (西5～7区・東1・2区)	たけはな みつこ 竹花みつ子	
17	富川南4・5丁目3～7番	おくら むつこ 小倉 睦子		43	厚賀町(東3・4区・美鈴団地 ・厚賀団地2～4区)	あさづま みきお 朝妻 幹雄	
18	富川南5丁目1・2・8～11番 富川南6丁目	すずき しげいち 鈴木 繁一		44	厚賀町(東5・7・8区・厚 賀団地1区)	さとう ひろし 佐藤 弘史	
19	富川北1丁目3番 富川北5・6丁目1～9番	はせ べせいよし 長谷部静好		45	美原	ふじもと こうじ 藤本 幸治	
20	富川北3丁目2～4・7～ 9・12・13番・4丁目	あくつ きょうこ 坏 京子		46	豊田	かわしま りょういち 川島 良一	
21	富川北2丁目2～4・7・8・10番 富川北3丁目1・5・6・10・11番	いいだ ゆたか 飯田 豊		47	正和	たくち おさむ 田口 修	
22	富川北1丁目4番・6丁目10番 富川北7丁目・平賀の一部	つちや かつら 土屋 桂		48	三和	さとう まさのり 佐藤 正徳	
23	富川北1丁目1・2番 富川北2丁目1・5・6・9番	ふじおか あきのり 藤岡 昭憲		49	主任児童委員 (日高地区担当)	しおだ ひろみ 塩田 広美	
24	富川駒丘	ちば みきよ 千葉美紀代		50	主任児童委員 (門別地区担当)	まつもとくみこ 松本久美子	
25	平賀	ちかもりせい たらう 近森征太郎		51	主任児童委員 (門別地区担当)	ふるかわ ようこ 古川 洋子	
26	富浜(富丘を除く)	こばやし 小林みちよ		【市外局番】 日高地区 (01457) 門別地区 (01456)			

～町民みんなで“節電”を～

家庭・事業所における今夏の「節電」のお願い

本格的な夏が到来し、冷房機器類の使用機会が増えてくる季節となりました。

町民の皆さんも、従前から節電に対する取り組みを継続していただいていることと思いますが、近年、北海道の夏は高気温が続く傾向にあり冷房機器類の使用も増えるため、電力需要が多くなることが見込まれます。万が一発電所等の設備が停止した場合は、電力の供給力が低下し停電となる恐れがあり、長引けば私たちの生活に大きな支障を与えるリスクを抱えていると言えます。

予定外の事象が発生し、電力需給がひっ迫した場合の対策は多重的に講じられておりますが、さらに万全を期すためには一人一人の節電が大変有効な役割を持つこととなりますので、今夏も更なる節電の取り組みを各家庭・事業所において実践していただきますようお願いいたします。

特に節電をお願いしたい期間・時間帯・量などは右記のとおりです。

ご家庭で節電をお願いしたい 期間・時間帯

7月1日(水)～9月30日(水)

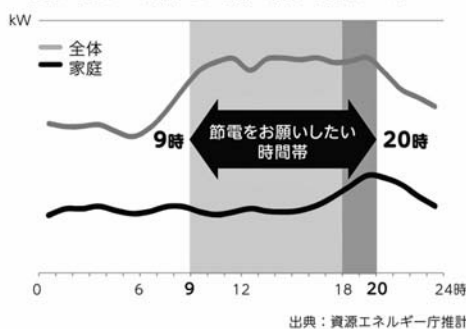
※お盆期間(8月13日および14日)を除く。

平日9時～20時

特にご家庭においては、電気のご使用が増える**夕方以降(18時～20時)の時間帯**のご協力をお願いします。

なお、この夏の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲7.1%)を目安に節電をお願いいたします。

夏の平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)

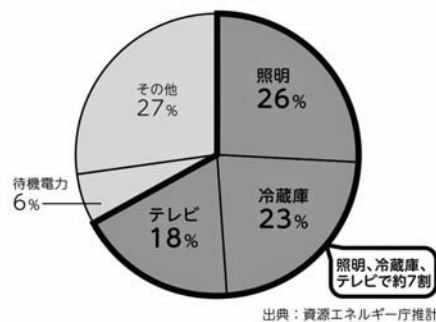


節電にご協力いただきたい 電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品について節電のご協力をお願いします。また、外出の際には待機電力等の削減もお願いします。

ご家庭において夏の20時頃、在宅世帯では平均で約700Wの電力を消費しており、**照明、冷蔵庫、テレビで約7割**を占めています。外出中の場合でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力などにより、平均で約200Wの電力を消費しています。

夏のご家庭での消費電力(20時、在宅世帯)



「沙流川取水堰・日高取水堰・岩知志ダムからの放流について皆さまにお願い」

ダム、取水堰の水門を開けて水を流すときには、スピーカーあるいはサイレンまたは、スピーカーとサイレンにてお知らせしますので、水難事故防止のため、河川から離れてください。特に魚釣りや子どもの川遊びなどには、十分注意願います。

水門から水を流すのは、

- ①雪どけや降雨などにより川の水が増えたとき。
- ②発電設備点検補修するとき。
- ③車両の転落事故など、予測できない事故があったとき。 など

◆放流する時は皆様へ周知します。

1. 沙流川取水堰

【サイレンによる周知】

○堰放流を開始する時、堰地点において放流開始の約10分前からサイレンを鳴らします。

【スピーカーによる周知】

○堰放流を開始する時、堰地点以外において堰放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

2. 日高取水堰

【スピーカーによる周知】

○堰放流を開始する時、堰放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

3. 岩知志ダム

【スピーカーによる周知】

○ダム放流を開始する時、ダム放流により川の水が増え始める、約15分前から放送します。

○ダム放流量が200m³/秒、400m³/秒になった時、放送します。

○さらに、放流量が500m³/秒になった時、および500m³/秒を超えて100m³/秒を増す毎に放送します。

【サイレンによる周知】

○放流量が500m³/秒になった時、および500m³/秒を超えて100m³/秒を増す毎にサイレンとスピーカーにて放送します。

◆ダム放流のお問い合わせ 北海道電力株式会社 日高水力センター 電話01457-6-2076